

出

納

室

24 出納室

各会計決算の状況

一般会計

(単位：千円)

区分	年度	令和7年度
歳入額		54,174,601
歳出額		50,937,879
差引残額		3,236,722
事業繰越額		968,508
実質収支額		2,268,214

特別会計

(単位：千円)

会計名	令和7年度		
	歳入	歳出	差引
国民健康保険（事業勘定）	9,145,274	8,514,180	631,094
国民健康保険（直営診療施設勘定）	170,192	164,792	5,400
後期高齢者医療	2,664,886	2,597,032	67,854
介護保険（保険事業勘定）	10,492,818	10,114,844	377,974
介護保険（介護サービス事業勘定）	57,694	57,694	0
財産区管理会	21,731	18,618	3,113
土地取得事業	82,727	75,900	6,827

農 業 委 員 会

25 農業委員会

I. 農業委員会の業務

1. 法令業務

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進など農地行政の業務を行っています。

2. 任意業務

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくため、優良農地の確保、認定農業者の育成や農業経営の法人化、合理化などを進めています。また、農業一般に関する調査及び情報提供、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、行政庁への建議又は諮問への答申なども農業委員会の大事な役割となっています。

II. 機 構

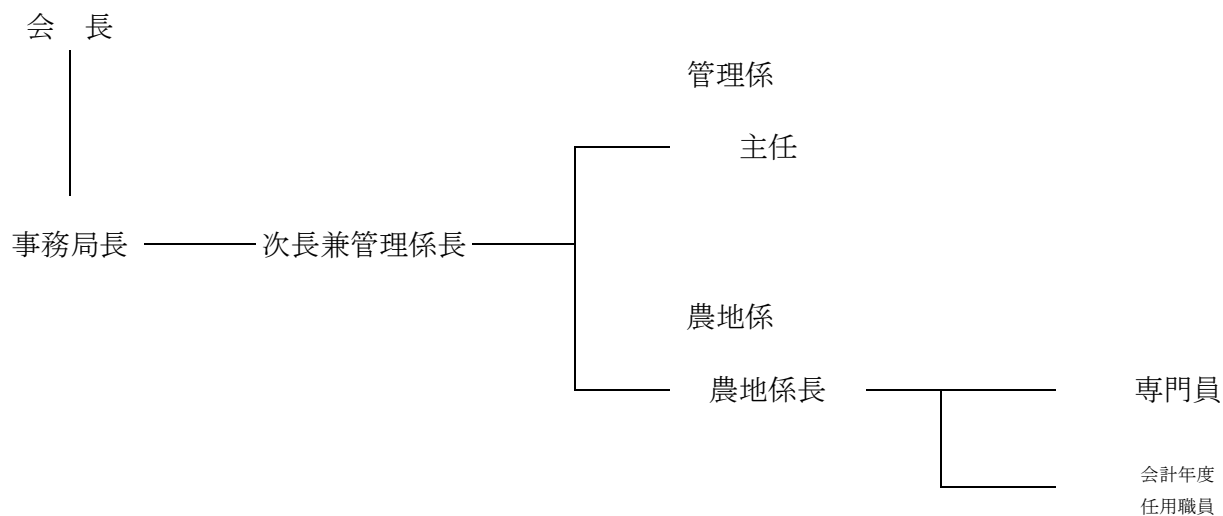
1. 農業委員会委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の構成

（令和8年6月1日現在）

I、農業委員	定数	実数
	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1
II、農地利用最適化推進委員	定数	実数
	23	23
宇和島地区	7	7
吉田地区	7	7
三間地区	3	3
津島地区	6	6
（うち女性）	（—）	（2）

※ 任期：令和5年11月1日～令和8年10月31日

2. 事務局の構成



※ 職員定数：6名 現員：5名 会計年度任用職員：1名

III. 総会開催回数

区 分	開催回数
定例総会	12 回
臨時総会	0 回
合 計	12 回

(令和7年1月1日～令和7年12月31日実績)

IV. 農地等の事務処理件数

区 分		件 数
農地法第3条	所 有 権 移 転	118
	貸 借 権 設 定	28
	計	146
農地法第4条（自己転用）		9
農地法第5条（第三者）		26
農地法第18条第6項の規定による合意解約、使用貸借合意解約		100
農用地利用集積事業	所 有 権 移 転	39
	貸 借 権 設 定	386
	計	425
国有農地管理		45
国有農地小作料徴収		2
和解の仲介		0
農業者年金※	被 保 険 者 数	81
	受 給 権 者 数	440

(令和7年1月1日～令和7年12月31日実績)

(農業者年金については令和8年5月末現在)

監 查 事 務 局

26 監査事務局

1. 基本方針

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

2. 監査委員の使命

監査委員は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務（地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。）の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定する。これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。

3. 監査委員の責務

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を実施しなければならない。

機 構

監 査 委 員 (定数2人)	〔 識見を有する者 議会選出	1人 1人
事 務 局 (定数4人)	— 現 員 3人	事務局長 1人 (選挙管理委員会事務局長を兼務) 監査書記 2人

令和8年度監査等実施計画

○ 定期監査（行政監査と併せて実施）

建設部	建設課・都市整備課・建築住宅課
その他部局	議会事務局・出納室・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局
上下水道局	水道総務課・給水課・下水道課
病院局	宇和島病院・吉田病院・津島病院・オレンジ荘・ふれあい荘

○ 例月出納検査 毎月中旬実施

○ 決算審査 一般会計、特別会計、基金運用状況、公営企業会計（下水道・病院・介護老人保健施設・水道）

○ 健全化判断比率及び資金不足比率の審査

選 挙 管 理 委 員 会

27 選挙管理委員会

1 選挙管理委員会の職務

戦後、地方公共団体の首長（知事、市町村長）公選制度の実施にあわせて、都道府県、市町村に選挙管理執行の公平性確保を目的とした、首長から独立した権限を持つ合議制の機関、選挙管理委員会が創設されました。

選挙管理委員会の第一の職務は、その成り立ちからも理解されるように、政治的に公正な識見に基づき公職の選挙を適正かつ円滑な事務管理により間違いなく行ない、選挙に対する市民の負託、信頼に応えていくことです。

さらに、選挙の適正執行の前提として、あらゆる機会を通して選挙人（有権者）の政治常識の向上に努めること、投票の方法、選挙違反など選挙について必要と思われる事柄を選挙人に広くお知らせすることも、重要な職務となります。

平成 28 年（2016 年）選挙権年齢の引き下げが実施され、「18 歳新有権者」の一票が初めて投じられました。選挙管理委員会では、市内の高等学校を巡回し生徒を対象とした「出前講座」を随時実施しており、こうした主権者教育の支援も大切な仕事と考えています。

また、地方公共団体の議会の解散請求、議員や長の解職請求の処置も、選挙管理委員会で行います。

2 選挙管理委員会の組織（令和 8 年 4 月 1 日現在）

選挙管理委員会 委員	4 人
（定数 4 人）	

事務局	——	現員 4 人	事務局長	1 人	（監査事務局長が併任）
（定数 3 人）			参事	1 人	（総務課長が併任）
			選管書記	2 人	

※ 吉田・三間・津島・宇和海支所（兼務）選管書記 17 人
及び会計年度任用職員 1 人

宇和島市における選挙

3 公職選挙法による選挙

ア、任期満了日・定数・選挙区 (令和8年6月1日現在)

選挙の種別	任期満了日	宇和島市の属する 選挙区等の定数(人)	選挙区の名称
市長	令和11年09月10日	1	—
市議会議員	令和11年09月10日	20	—
県知事	令和08年11月30日	1	—
県議会議員	令和09年04月29日	4	宇和島市・北宇和郡選挙区
衆議院議員 (小選挙区・比例代表)	令和12年02月07日	小選挙区 1	愛媛県第3区
		比例代表 6	四国ブロック
参議院議員 (選挙区・比例代表)	令和10年 7月25日 ※1	選挙区 2 ※2	愛媛県選挙区
	令和13年 7月28日 ※1	比例代表 100 ※2	—

※1 参議院議員の任期は6年、その他は任期4年。

※2 定数の半数を3年毎に改選。

イ、選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数(令和8年6月1日 現在) 定時登録

男26,683人 女30,339人 計57,022人

※後頁の「投票区別選挙人名簿登録者数調」に詳細を掲載

在外選挙人名簿登録者数(令和8年6月1日 現在)

男19人 女28人 計47人

ウ、投票結果

選挙の種別	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率	摘要
市長	令和7年8月31日	57,375	36,145	63.00%	
市議会議員	令和7年8月31日	57,375	36,143	62.99%	
県知事	令和4年11月20日	61,017	24,961	40.91%	
県議会議員	令和5年4月09日	59,967	27,237	45.42%	
衆議院議員	令和8年2月8日	57,261	31,974	55.84%	小選挙区
		57,261	31,968	55.83%	比例代表
		57,261	29,837	52.11%	国民審査
参議院議員	令和7年7月20日	57,840	34,045	58.86%	選挙区
		57,840	34,043	58.86%	比例代表

投票区別選挙人名簿登録者数調

基準日令和8年6月1日

登録日令和8年6月1日

投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計
第1	旧岩村万年堂前大平ビル	711	806	1,517	第41	中組集会所	144	144	288
第2	宇和島市立鶴島小学校屋内運動場	1,324	1,562	2,886	第42	中之谷集会所	123	138	261
第3	宇和島市立宇和津小学校屋内運動場	1,332	1,634	2,966	第43	深浦集会所	85	80	165
第4	宇和島市役所	783	899	1,682	第44	宇和島市立玉津公民館	240	265	505
第5	済美保育園	765	959	1,724	第45	白浦コミュニティセンター	186	227	413
第6	宇和島市立城北中学校屋内運動場	985	1,199	2,184	第46	御殿内集会所	279	340	619
第7	旧環太平洋大学短期大学部学生食堂	2,195	2,528	4,723	第47	御舟手集会所	227	265	492
第8	宇和島市総合福祉センター	591	644	1,235	吉田地区（17投票区）小計		3,294	3,745	7,039
第9	大浦自治会館	722	797	1,519	第48	農村生活文化ふれあい交流館	713	843	1,556
第10	宇和島市立城東中学校屋内運動場	2,812	3,150	5,962	第49	小沢川集会所	132	151	283
第11	宇和島市立高光公民館	550	570	1,120	第50	戸雁集会所	393	422	815
第12	宇和島市立九島公民館	286	337	623	第51	是能集会所	226	246	472
第13	宇和島市立石応公民館	194	222	416	第52	宇和島市三間基幹集落センター	160	188	348
第14	宇和島市小池地区体育館	184	219	403	第53	大内集会所	198	210	408
第15	天満集会所	232	238	470	第54	中野中集会所	181	213	394
第16	宇和島市立三浦公民館西三浦分館	93	110	203	第55	告森消防詰所	90	89	179
第17	宇和島市立番城小学校屋内運動場	2,522	2,934	5,456	三間地区（8投票区）小計		2,093	2,362	4,455
第18	宇和島市立祝森公民館	527	604	1,131	第56	宇和島市立岩松公民館	744	879	1,623
第19	甘崎集会所	262	246	508	第57	久保津集会所	244	296	540
第20	津の浦集会所	54	47	101	第58	近家集会所	174	212	386
第21	宇和島市役所宇和海支所	98	93	191	第59	宇和島市立清満公民館	234	240	474
第22	旧宇和島市立結出小学校	167	170	337	第60	増穂集会所	149	166	315
第23	旧宇和島市立蔦淵小学校	103	87	190	第61	山財集会所	243	287	530
第25	矢ヶ浜集会所	14	13	27	第62	宇和島市御檜地区自然休養村管理センター	116	121	237
第26	宇和島市立戸島小学校	102	88	190	第63	畑地コミュニティセンター	322	371	693
第27	嘉島集会所	26	22	48	第64	上楨集会所	9	8	17
第28	宇和島市役所日振島出張所	30	20	50	第65	宇和島市立下灘公民館	69	74	143
第29	喜路集会所	65	43	108	第66	須下集会所	55	63	118
第30	旧J A えひめ南能登出張所	35	32	67	第67	成集会所	40	43	83
(旧) 宇和島地区(29投票区) 小計		17,764	20,273	38,037	第68	平井集会所	76	82	158
第31	宇和島市立吉田公民館	525	643	1,168	第69	浦知集会所	135	140	275
第32	宇和島市吉田町吉田地区体育館	263	328	591	第70	巖鳴集会所	168	185	353
第33	知永集会所	73	86	159	第71	脇集会所	128	126	254
第34	中浦集会所	194	225	419	第73	宇和島市立北灘公民館	221	258	479
第35	南君西集会所	147	145	292	第74	尻貝集会所	229	231	460
第36	大良集会所	16	15	31	第75	福浦集会所	23	24	47
第37	立目集会所	131	155	286	第76	旧宇和島市立南部小学校	153	153	306
第38	鳥首集会所	232	225	457	津島地区（20投票区）小計		3,532	3,959	7,491
第39	河内中集会所	226	251	477	総計		26,683	30,339	57,022
第40	宇和島市立立間公民館	203	213	416					

※投票所は直近の選挙時のもの